

令和2年第12回

荒川区教育委員会定例会

令和2年6月26日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和2年荒川区教育委員会第12回定例会

- | | | |
|--------|---|--|
| 1 日 時 | 令和2年6月26日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
坂 田 一 郎 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
菊 池 秀 幸
津 野 澄 人
大久保 和 彦
小 川 綾 一
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

5 案 件

(1) 報告事項

ア 新型コロナウイルス感染症対応について

(2) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会、令和2年第12回定例会を開催いたします。

　　今回も新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインウェブ会議方式で行わせていただきます。

　　初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

　　議事録の署名委員につきましては、小林委員、繁田委員、御兩名にお願いいたします。

　　3月13日開催の第5回定例会の議事録につきましては、前回の定例会の際に配付し、この間、御確認いただいたところでございます。本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 皆様、御異議ございませんので承認といたします。

　　3月27日開催の第6回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、お気付きの点等につきまして、事務局まで御連絡を頂ければと思います。

　　それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

　　本日は報告事項1件となっております。

　　報告事項ア「新型コロナウイルス感染症対応について」です。

　　前回の教育委員会の際に、長島委員はじめ委員の皆様から御質問のあった事項等も含めて取りまとめしております。担当者から順に説明をさせていただき、御質疑を賜ればと思っております。

　　指導室長、学務課長、教育センター所長の順に説明をお願いします。

指導室長 初めに、学校の再開について御報告させていただきます。6月1日から学校再開いたしました。12日までは分散登校を実施いたしました。8日からは、簡易給食の提供を開始しております。

　　前回の教育委員会が12日にございましたので、分散登校の様子につきましては御報告をさせていただいております。翌週6月15日から、教育委員会としましては、順次通常登校ということをお話をさせていただいております。小学校はそれを受けまして、各学校の実情に応じて順次通常登校。翌週6月22日からは、感染対策に配慮しながら通常登校しております。中学校の方につきましては、通常登校でいくというお話がありましたので、中学校は15日から通常登校を行っております。

　　先日、小学校に行きましたけれども、1年生も落ち着いて学習をしておりました。

　　簡単ですけれども、学校再開の様子について報告をさせていただきます。

学務課長 2番の休校期間中の学校ICT機器の活用について、御報告いたします。前回の教

育委員会で御質問を頂いた事項です。

(1) 学校タブレットの貸し出し実績につきましては、小学校は教員が90台持ち帰っております。児童が1,200台持ち帰っております。計1,290台持ち帰りです。中学校は、同様に教員が30台、生徒が350台。合計380台で、総数で1,670台、家庭に持ち帰っております。

モバイルルーターにつきましては、児童・生徒のみに貸し出しですが、小学校が40台、中学校が30台。計70台の貸し出し実績でございました。

なお、これは休校終了時点の5月末日時点の貸し出し実績でございまして、学校によっては、学校再開後も持ち帰りをしているところもございますので、また、その実績の把握に努めたいと考えてございます。

また、この貸し出しですけれども、マークにございますとおり、家庭に端末やネット環境がある場合は、その活用に御協力を頂いておりますので、こうした実績となっております。

御報告は以上でございます。

教育センター所長 3番の教育相談について、御報告申し上げます。教育センターにおきましては、幼児・児童生徒及びその保護者等からの教育相談を現在受け付けておりまして、その中で、新型コロナウイルス感染症に関する悩みも一部含まれてございました。

対応者は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び指導主事でございます。

相談方法は、巡回相談、来所相談、訪問相談、電話相談。そして、新たにビデオ通話によるオンライン相談及び子どもの悩み110番でございます。

相談件数、トータルで870件程度となっております。以上でございます。

教育長 順に報告させていただきました。ただいまの説明について、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

小林委員 学校のタブレットの貸与ということで、本当によかったと思います。ただ、貸与をしても、いきなり家に持って帰って少し戸惑う点もあるかと思うのですが、そのあたりの指導というのはどうされたのでしょうか。

指導室長 学校でタブレットを貸し出すときには、学校から使用方法について指導しておりますので、その指導を受けて、家庭で活用いただいております。ただ、家庭で分からないというときには、また学校にフィードバックをして、どうしたら使えるかなどをやり取りしながら活用する方法を深めているとのことでございます。以上です。

小林委員 分かりました。御苦労されたようで、ありがとうございます。

教育長 そのほか、今の御質問に関連してでもいいですし、どなたかいらっしゃいますか。

坂田委員 先ほどの実績を見ると、モバイルルーターについては、御家庭でネット環境がある方が思ったより多いなという印象です。貸し出し実績は、子どもたちの数を考えると全体の1%にも満たないので、御家庭の方でかなり用意をされたのかなと思いました。

タブレットの方は、小林先生の御質問もありましたけれども、実際には、親が使っている物を使うよりは、子どもたちが学校で使っている物の方が慣れているため、使いやすいのではないかと思うのです。しかし、実績が少ないというのは、御家庭の物を使えばスムーズな面もあるのではないかと推察します。

質問は、1年生についてです。2年生より上になると、学習の習慣もついてきていますし、タブレットも使い慣れてきているのでいいのですが、特に小学校1年生について、現場でどういう御配慮をされたのかについて伺いたいと思います。

指導室長 やはり学校の方でも、学年が下のお子さんについては、インターネットの活用というところは、どうしても保護者に頼らざるを得ないというお話がありました。そこはまた、今回のことを受けまして、第2波、第3波に生かしていけたらと思っております。発達段階を踏まえて準備も必要だと考えております。以上です。

教育長 坂田先生がおっしゃっていただいたWi-Fiルーターの貸し出し実績なのですが、実は午前中もこの資料を見ながら部課長でも確認いたしておりました。実際は、タブレットにドリルなどのデータをダウンロードして、それを子どもたちに学習させるという形で学校が貸し出しをしていたものが多かったのではないかと考えております。

坂田委員 その方式については私も前回申し上げましたけど、それはそれでいいことだと思います。

教育長 ですので、持ち帰ったタブレットを使って、オンラインのホームルームやオンライン授業がどの程度実施されたのか、子どもたちが学校とオンラインで連絡をするときに、不都合があったのかなかったのか、すべての子どもたちとオンラインで対応できているのかどうかというのは、まだ十分には把握できておりません。これについては改めて近々にアンケート等を取って、この間の学校休業中のオンライン学習がどうであったのかという実態を把握させていただければと考えております。また、御報告させていただきます。

坂田委員 もう一言よろしいですか。まさに今、教育長がおっしゃったことは非常に重要で、また感染者数が増えていますけれども、このまま幸いにして収束してくれればいいのですが、第2波、第3波が来る可能性も否定できませんので、そのときに備えるという意味で、今回、経験でどういうことがうまくいって、どういうことが課題だったかというのをしっかり押さえておくことが非常に重要だと思います。

このまま来なければ、そういう意味では、これまでやったような対応をする機会がないと思いますので、それは幸いなのですけれども、それで済むかどうかというのは予断を許さないのではないかと思います。

教育長がおっしゃったようなアンケート調査などを御家庭に協力していただいて、そういったものを材料に準備しておくことが非常に重要だと思います。

教育長 長島先生、いかがでしょう。

長島委員 タブレット、それからルーターについては丁寧に調べていただいて、どうもありがとうございました。

3番の教育相談について、ちょっとお聞きしてよろしいですか。最後のところで、件数で870件程度、令和2年度分と書いてあるのですが、これ要は4月、5月、あるいは6月の途中までと考えてよろしいですか。

教育センター所長 さようでございます。4月からこれまでに教育センターに寄せられた相談の延べ件数でございます。

長島委員 新型コロナウイルス感染症に関する悩みを含むということなのですが、何か特徴的なといったら変ですけれども、こういったことについて相談が多かったとか、何かそういったことはあるのでしょうか。

教育センター所長 保護者の方からは、やはり自宅でお子さんを見ていて、学習面、学力に心配を感じるようになったという相談がございます。

子どもたちからの相談では、やはり自分が感染症にかかってしまうのではないかとということが不安になって、外出するのが怖くなったという悩みなどが寄せられてございます。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 繁田先生、いかがでしょう。

繁田委員 長島先生と同じところで質問を考えておったのですけれども、学力の心配ももちろん親御さんにはあるようですけど、学校に行ったらコロナにかかるのではないかと心配していらっしゃる親御さんが意外に少なくないかなと思います。

マスクをさせられ、外出もさせてもらえずというお子さんもいらっしゃると思うので、そういう件数とか、あるいは、それに対する対応がもしなされたことがあれば、ちょっと教えていただきたいのですけど。

指導室長 コロナが心配だということにつきまして、学校でも、このコロナについて正しい理解を図る学習を進めておりますので、そういうことも併せながら、子どもへの対応、保護者への対応をしております。

教育長 ただ、繁田先生が御質問されているのはそういう意味ではなくて、親が大変心配して、

子どもを学校に来させないとか、過度の心配をしているというケースはないのかということです。

教育センター所長 新型コロナウイルス感染症拡大防止ということで、例えば、本人が発熱等の症状があった場合、御家族の方に風邪のような症状があった場合も含まれます。それから、保護者若しくは本人の意向で集団感染のリスクを避けるために欠席しますという場合は、出席停止扱いと現在なっております、この人数でございますが、延べ人数を平均するのですが、全部で両方合わせまして、出席停止扱いが、今、1週間1校当たりですけど、延べ平均12.3人となっております。このくらいが出席停止という扱いとなっております。

教育長 本日はデータでしか御報告できず申し訳ありません。学校現場、校長先生だとか担任の先生が一番そういった状況を把握していると思います。

繁田委員 今、数字を実際に上げていただきましたが、決して少なくないですね。いや想像したのよりちょっと。1校当たり2桁ですよ。

教育センター所長 12.3人です。

繁田委員 それだけの人数を親が心配して行かせていないというのはやっぱり無視できない数だと、すごく僕も思いました。親によっては、もちろん荒川区の話ではないのですけれども、学校で病気を持ってきたら親がかかってしまうという親もいたりして、そういういろいろな親御さんがおられるので、少し時間がかかるのかと思います。

多分、東京都の患者さんの数も、そうは減らずに推移すると思いますので、これに慣れていかないといけないのかとは思いますが、それを発信する必要があるだろうなと思えました。

教育総務課長 今の件なのですが、1週間の延べ人数で申し上げたので何かすごく多く聞こえると思うのですけれども、実際、学校の方からよく聞く限りでは、各校当たり1日に2人くらいのようです。

前も申し上げたと思いますが、5月の休業を延長するときには、まだ感染が拡大しているのに学校を再開するのはおかしいという区民の声があったのですが、実際、分散登校を5月の下旬から始めましたけど、それ以降については、うちの子が感染をしてしまうから休ませるといったような区民の声は一切なかったようです。

校長先生の方にもお聞きをすると、子どもたちは元気よく来ているというので、数を実際に把握すると、1校、2、3人というのが現実的なところかなと思っています。

繁田委員 分かりました。でしたらよかったです。ありがとうございました。

教育総務課長 それから、先ほど相談件数をセンター所長から報告させていただいて、学校はずっと休業中だったのですけれども、870件はかなり大きい数に感じますが、同じようにコロナの関係で増えているのかということなのでちょっと調べてみたら、例年もこのくらいの

相談件数があるようです。

コロナに限っての相談というところだと、先ほどのセンター所長も申し上げたように、特に大きい事例としてはあまり上っていないのが現状で、定期的な連絡も含めた件数は年間でも9,000件ですので、あまり多い件数ではないのかなというところではございます。

それから、先ほどのタブレットのところをちょっと補足させていただきます。新1年生について、小林先生から御指摘いただきましたが、よくマスコミで言われているように、1年生は操作できないのではないかと、保護者がついていないと厳しいのではないかと御指摘を頂いております。

保護者もステイホームで家にいらっしゃった時期があつて、対応できていましたが、今後、オンラインも含めて活用するとすると、1年生の使い方についても方法を検討する必要があると思っています。

また、先ほど教育長からフォローしていただきましたけど、ルーター、想像していたよりも少ない件数で、中学校についても1校当たり3、4人ですよね。事前に情報配信メールを活用して、ネット環境がないとかパソコンがないというのを調べたときはもっと多かったです。ルーターもそのためにかなり多く準備したのですが、実際に、今回学校が始まるので回収するときに数をカウントしたらこの件数でしたが、これからネットを活用したホームルームとかそういうのも含めて、ルーターが本当に必要な家庭、タブレットが本当に必要な家庭への支援。また、方法につきましても、先ほど教育長から申し上げたように、子どもさんが登校しているので。休業中はメールしかできなかったのですが、今度は紙でアンケートをとり、検証しながら、これからの2波、3波に向けてやっていこうかなと思っているところでございます。以上です。

教育長 そのほか御意見、関連した御質問でも結構です。ございますでしょうか。

坂田委員 先ほども申し上げましたけれども、そういう意味では総合的に言って、今回の経験を、第2波、第3波が来たときも、子どもたちにできる限り学習が継続できる環境を提供すると。

また、そのことは同時に、教育格差が広がるのを防止するということにもつながりますので、今回の経験はそういった準備にできるだけ生かすという視点が重要かと思えます。

具体的には、一つは、教材の準備。教材をどう用意するかということ。教材は、以前も申し上げましたけれども、クラスごとに作っていると先生方の負担が過大になってしまうのではないかと考えていて、先生方の負担が過大にならない形で教材を分担して用意するようなことも必要ではないかと考えます。今は落ち着いていますけれども、校長会とか含めて検討しておいたほうが良いと思います。

それからもう一つは、今の議論で、パソコン、タブレット、スマホ。結構スマホに慣れて
いる子どもが多くて、多くの教材は、実はスマホでも見られると思います。そういったこと
について、今回の経験を生かしてよく考えておくの良いのではないかと思います。

それから、先ほどの通信環境。通信環境は、先ほどの御意見ですと、タブレットにダウン
ロードした上で持ち帰らせているところもあるので、アンケート調査を開始してみないと、
本当のところは必ずしも分からないということでしたけれども、そういったことで把握をし
ておくと。

それから連絡体制ですね。やはりこの4月、5月はなかなか連絡も試行錯誤だったと思
いますけれども、御家庭が安心してもらえるように連絡体制について、やはり御家庭の意見も
聞きながら考えておくことが必要かと思えます。

最後に、今のは一般的な話ですけれども、特別なケアが必要な方への配慮についても、こ
の機に検討しておくことが重要ではないかと思えます。

検討準備があればいつでも実施できますので、今は時間を得たという感覚で、そういった
こともぜひ進めていただければと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。

どうぞ、小林先生。

小林委員 今、坂田先生にいろいろと御指摘を頂いたのですが、今後、やはりその2波、3波
が来る可能性があると思うのです。

例えば、早稲田大学に関しましても、ハイブリッド型というかオンラインと対面式を組み
合わせる授業の在り方が今後必要なのではないかということで、少しずつ対策を取っている
のです。

対面式はもちろんいいのですけれども、対面式だけですべての授業ができるわけではな
くなるかもしれませんので、オンラインの部分を実践させつつ、オンデマンドのコンテンツに
関しても開発する必要があるということで準備を進めているのです。

その意味では、荒川区においても、オンラインと対面式という形の中で、オンラインでど
うコンテンツを作っていくか。その中で、授業に慣れておられる先生や、コンテンツを作っ
てきた先生を中心として、少し準備して考えておいたほうがいいのかという気がいたしま
す。

それと、PCとかタブレットの操作に関しては、私自身は操作などにあまり慣れないとこ
ろがありまして、例えば、ボタン一つクリックすればいいのだけれども、それが分からない
というのは結構あると思うのです。

例えば、Zoomの操作に関してもそうなのですが、少しだけ習えば分かるのだけど、

誰も教えてくれないとなかなか分からないということがあります。そういうときに、何か支援をしてくれるというか、そういう体制があるといいなと思いました。以上です。

教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

教育総務課長 今のお答えになるかどうか分かりませんが、坂田委員と小林委員の御質問、御提言ありがとうございました。

先ほど教育長の方からも話がありましたように、今朝ほど、部課長で今後のICTの在り方を議論させていただきまして、今は、どちらかという授業が通常に動き出しまして、教員がみんなそちらの方に注視してしまっているのです。ただ、せっかくICT環境が整って、また年末に向けて1人1台体制、GIGAスクールが実現できるということなので、今後、そういうタブレットを使った授業というの、必要だろうと考えています。

ICT教育の中で、子どもに対する今のタブレットのZoomの使い方でもいいと思うのですが、そういうのも必要なのではないかと。教員も、やはり慣れている教員と慣れていない教員がいるのですが、現在はICT支援員が各校に配置されているのですけれども、それを活用して、教員側と子ども側を充実させていこうかと考えています。

コンテンツについては、休校中は比較的時間があつたものですからできていたのですが、ここで急にトーンダウンしてしまうところがあるので、今後、荒川区教育研究会など各部会で、検討していったらいいのではないかと、今日の部課長会でも議論させていただきました。ハイブリットというか、対面とオンラインとか、デジタルICTを活用したというの今後並行してやるべきではないかというのが今の考え方でございます。以上です。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

長島委員 今おっしゃっていただいたこととは裏腹になるかと思うのですけれども、通常の登校といたしますか授業を始めて3週間になると思うのですけど、通常の形態に戻そうとして、あるいは、通常の形態で回り始めたときに、課題というか、こういったことが問題だとか、それほど問題ではなかったとかそこら辺のことを、学校によって違うと思うのですけど、整理していただいたほうがいいのかと思います。以上です。

教育長 現時点で分かることをお伝えしてください。

教育総務課長 室長ともちょっと話をしていて、どちらかという、子どもたちは出てくること自身で今はかなりうれしいというか、喜んで通学をしている段階です。

教員の方も、今までの授業のほかに消毒とかそういった作業も入ってきて、感染予防とともに授業の進め方というところを取り組んだところです。

実は今週から、中学校も部活動などについても感染予防に配慮しながら徐々に動いてきました。

長島委員からおっしゃっていただいたように、今後、対面のところで学力の遅れですとか、実際の感染予防、リスクを含めた音楽ですとか体育ですとか、これから熱中症予防も感染対策で苦勞が出てくると思いますので、改めまして、各学校の意見などを聞きたいと思っております。

来週になりますと、また定例の校長会などがありますので、また実際の声を聞いて、一定検証も含めて今後の取組の仕方を考えていきたいと思っております。以上です。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

予定しておりました事項、本日は1件でございましたので、これで終わりです。

事務局から連絡事項、報告事項等ありますでしょうか。

教育総務課長 2枚目の日程を御覧いただければと思いますが、9月6日のコミュニティカレッジの学園祭の開会式については中止とさせていただいております。

ただ、今後、イベント等についても徐々に再開してくる形になりますので、今後については、またやり方も含めて新しい方向が出た段階で、また御報告をさせていただければと思います。

事務局、以上です。

教育長 最後に、次回の教育委員会について御連絡させていただきます。

今年度、これまでテレビ会議、オンラインで会議を実施してまいりましたけれども、次回からは、通常どおり区役所で教育委員会を開催させていただきたいと存じます。

ぜひ、感染予防に心がけながらいらしていただければと思います。

坂田委員 教科書の閲覧もしたいと思っておりますので。

教育長 そうですね。よろしく申し上げます。

今、坂田先生からお話がありました教科書の採択も8月に行います。区役所で閲覧をしていただいても結構ですし、御要望に応じて御自宅へお送りさせていただきたいと存じます。

小林委員 教科書の閲覧はいつから可能になりますか。

教育長 もう大丈夫です。

小林委員 もう大丈夫なのですか。

指導室長 指導室にお越しいただければ準備いたしますので、教育委員会でお越しいただいたときにお声かけください。

小林委員 わかりました。ありがとうございます。

繁田委員 送ってもらうことも可能なのですよね。

教育長 可能です。

以上をもちまして、教育委員会第12回定例会を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

了